

保育所型認定こども園五郎保育園「入園のしおり」

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人愛美園
事業者の所在地	愛媛県大洲市五郎甲 45-1
事業者の連絡先	五郎保育園電話番号 0893-23-4478
代表者氏名	理事長 西山十三子

(2) 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	五郎保育園							
所在地	愛媛県大洲市五郎甲 45-1							
連絡先	(電話番号) 0893-23-4478 (FAX番号) 0893-23-4478							
施設長氏名	矢野智子							
開設年月日	(令和 2 年 4 月 1 日)							
利用 定員	年齢区分	0 歳 児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	一 人	一 人	一 人	2 人	2 人	2 人	6 人
	2 号・3 号	5 人	8 人	12 人	15 人	15 人	15 人	70 人
	合計	5 人	8 人	12 人	17 人	17 人	17 人	76 人
当園の基本 理念・方針	<p>入園児童の健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供一人一人を大切にしながら、保護者からも、地域からも信頼され、心から愛される保育園を目指す。 							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1689.88 m ²
	園庭	277.67 m ²
園舎	構造	木造 1階建
	延べ	457.42 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	3 室	うさぎ組：2歳児クラス、きりん組：3歳児クラス、ふじ組：4、5歳児クラス
(ホール)	1 室	(きりん、ふじ組)
調理室	1 室	
事務室	1 室	
静養室	1 室	

(5) 職員体制 (令和2年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
主任保育士	2 人	2 人	人	
副主任保育士	1 人	1 人	人	
保育士	15 人	6 人	9 人	
事務職員	1 人	1 人	人	
調理員	3 人	2 人	1 人	
看護師	1 人	1 人	人	
嘱託医	人	人	2 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後1時00分 (4時間)
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始 (12月25日～1月7日)	
	夏季 (8月1日～8月20日)	
	春季 (3月28日～4月3日)	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
	保育短時間	朝：7時30分～8時30分 夕：4時30分～6時30分
開所時間	月～土曜日	午前7時30分～午後6時30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	給食費	1月当たり	4,500 円
		（1食あたり）	（230円）
延長保育	2号・3号認定子どもの延長保育に係る費用	7時30分～8時30分	1,300 円
		16時30分～18時30分	2,500 円

（8）支払方法

（口座振替、現金払い等の支払い方法）伊予銀行口座振替もしくは現金徴収	
（支払い期日 等）	第3水曜日

（9）提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。
--

（10）年間行事予定

月	行事内容
（4月）	（入園式）

(5月)	(内科検診、家庭訪問)
(6月)	(保護者参観、歯科検診)
(7月)	(プール開き、夕涼み会)
(8月)	(お泊り保育)
(9月)	(敬老の集い)
(10月)	(運動会、内科検診、親子遠足)
(11月)	(おまつりごっこ、防火教室)
(12月)	(お楽しみ発表会)
(1月)	(餅つき会、マラソン)
(2月)	(節分豆まき、ひな祭り会)
(3月)	(お別れ遠足、お別れ会、卒園式)

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>登園は9時30分までをお願いします。</p> <p>当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までに電話でご連絡ください。</p> <p>原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。</p> <p>短時間保育の園児で緊急の場合、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には16時までに電話でご連絡ください。</p> <p>1号認定の園児は13時まで、2,3号認定の標準保育の園児は18時30分までに必ずお迎えに来てください。</p> <p>熱が38℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に38℃</p>

を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。

(12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	亀井小児科
医院長名	亀井 勲
所在地	大洲市東大洲 17
電話番号	0893-24-3757

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	中川歯科医院
医院長名	中川 健治
所在地	大洲市中村 545-1
電話番号	0893-24-6300

(14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	大洲消防署
所在地	大洲市大洲 1034-4
電話番号	0893-24-0119

【管轄する警察署】

警察署名	大洲警察署
所在地	大洲市東大洲 6686-1
電話番号	0893-25-1111

(15) 非常災害対策

防火管理者	矢野智子
消防計画届出年月日	平成 23 年 4 月 5 日
避難訓練	避難、消火、水害、原子力及び不審者を想定した訓練を月 1 回実施

	します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、非常食を備えています。
避難場所	喜多小学校
緊急時の連絡手段	電話、専用ホームページでの情報提供 等

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	川口幸枝、守野直子	主任保育士
相談・苦情解決責任者	矢野智子	園長
第三者委員	河野登	0893-24-6537
		監事
	白石八朗	0893-25-4214
		評議員

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツセンター、損保ジャパン
保険の内容	園児の怪我 等
保険金額	(金額) 保険会社規程による

(18) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。